

2026 年 7 月 小糸南自治会 定例役員会 議事録

開催日時	2026 年 7 月 11 日 (土) 18:30～	場 所	小糸市民の家（会館リフォーム工 事のため）
出 席	20 名 / 22 名（欠席：2 名）	会員数	235 世帯

■ 防災部より

・避難所運営委員会・避難所開設訓練（7/2・小糸小学校）

- ・出席 7 名のうち小糸南から 3 名が参加。マニュアルの説明後、体育館で設営訓練（電話
接続ボックス、マンホールトイレ、発電機、受付の流れ）。

▶ 決議結果：報告のみ

・自主防災研修会（7/4・湘南大庭地区防災協議会主催）

- ・大規模災害時は行政の対応が遅れるため、地域住民による初動対応（自助・共助）が人
命を守る鍵となる。
- ・日頃の活動として、地域の災害リスクの把握、防災資機材の定期点検、安否確認方法の
確認、防災訓練・啓発活動を継続することが重要。
- ・小糸南はハザードマップ上のリスクがほとんどなく、主なリスクは地震後の通電火災。
- ・各家庭での備え：家具の転倒防止、感震ブレーカーの設置、食料の備蓄（最低 3 日、で
きれば 7 日分）、飲料水（1 人 1 日 3L が目安）、携帯トイレ。→ 感震ブレーカー・携
帯トイレのチラシを回覧します。
- ・11 月 7 日に地区一斉の安否確認訓練を実施予定。防災資機材の点検と安否確認（黄色い
タオル）も訓練の中で行う。

▶ 決議結果：報告のみ

■ 副会長（丸山）より

・自治会館リフォームの進捗

- ・8 月末の完工にむけ計画どおり。和室と玄関のフローリング撤去・基礎工事が完了し、
これから新規フローリングの設置工事。
- ・7 月の進捗確認は 7/18（土）15 時から。立ち会える方は自治会館までお越しください。

▶ 決議結果：報告のみ

・リフォーム訪問販売にご注意ください

- ・「自治会館の修繕中の工事業者」を名乗る屋根修繕業者が近隣で営業し、高額な請求を
せまる可能性があるとの注意喚起がありました。修繕中の業者が近隣で営業活動をおこ
なうことはありません。

▶ 決議結果：報告のみ

・自治会館の防蟻（ぼうぎ）対策

- ・土間の框（かまち）に浸食を確認。7/10 に保証適用で薬剤注入を再施工し、当面は問題
ない見込み。
- ・被害の一因は土間にたまる湿気。対策として検討した換気扇の設置は 20 万円前後のため
見送り、通気口をふさぐエアコン室外機を役員で移動してみる。

▶ 決議結果：報告のみ

・自治会ホールの追加修繕（2件）

- ・突起して危険なガス栓を撤去する（東京ガス／税込 18,400 円）。壁紙の張り替え前のほうが費用を抑えられる。
- ・経年劣化した壁掛け扇風機を交換する（税込 9,270 円）。取り付けは役員で行う。

▶ 決議結果：いずれも承認

・小糸公園の切り株の抜根／かき氷機・保冷剤

- ・シロアリが発生した小糸公園の切り株は、藤沢市による抜根作業が完了した。
- ・夏祭りで使っていたかき氷機・保冷剤は、他の自治会で使ってもらえないか社体協会長に検討を依頼中。

▶ 決議結果：報告のみ

■ 社体協より

- ・7/4 第3回運営委員会に参加（グラウンドゴルフ大会の結果報告、夏まつりの実施要項説明など）。
- ・7/5 地区対抗カローリング大会に3名参加。1名足りず、順位はつかなかった。
- ・今後の予定：第4回運営委員会（7/18）、夏まつり（7/25）。
- ・夏まつりのチラシ下部が抽選券です。当日の配布はないため事前に配布します。7/25に会場の箱へ入れると抽選に参加できます。

▶ 決議結果：報告のみ

■ こども応援団より

- ・今月は自治会館リフォームのため活動なし。次回8月8日に「秋のお楽しみ会」の打合せを行う。

▶ 決議結果：報告のみ

■ 持続可能な運営（負担削減・価値創出・継続的な仕組みづくり）

・重い役は「合同チーム」で助け合う

- ・提案：世帯数の少ないブロックは防災訓練の負担が大きい。ブロックの統合は回覧板や集金が大変になるため、余力のあるブロックの「手伝ってもいい」という方と合同でチームを組める仕組みをつくってはどうか。11月の防災訓練に間に合うよう遅くとも9月までに体制を決め、うまくいけば会館清掃にも広げたい。毎年リセットされないよう申し送り事項に入れたい。

【主な意見】

- ・防災担当は5人必要だが、それはブロックの全世帯のうちの半数に当たる。担当の順番がすぐに回ってくる。
- ・現状は世帯が少ないので、回覧・集金の負担は軽い。
- ・これは第4ブロックだけの問題ではなく、いずれどのブロックにも起こりうる。
- ・世帯数の多いブロックのうち、第4ブロックに接している世帯に移っていただく案もある。

- ・有志を募っても集まらなければ負担は変わらない。
- ・回覧板でお手伝いを募る必要があるのではないかと。役員を免除された方でも、軽い作業なら手伝える方がいるかもしれない。
- ・当事者同士の話し合いでは進みにくいため、役員会である程度決めていくのが合理的ではないか。

▶ **決議結果：継続（11月の防災訓練までに第4ブロックの体制を決める）**

・ **情報管理と個人情報保護ルール**

- ・役員業務の簡素化の一環として、情報管理と個人情報保護ルールの整備を連絡協議会と協議中。9月初旬に対面で協議する。
- ・現時点の草案（規約第14条）を配布。お気づきの点があれば後日お知らせください。

▶ **決議結果：報告のみ**

・ **分譲世帯と建築協定の関係**

- ・「建築協定によって良い環境が保たれてきたが、現在は空き家が増え、代わりに分譲住宅が増えている。分譲に入ってきた方が建築協定の縛りで肩身の狭い思いをしていれば、自治会から足が遠のく。建築協定のトラブルで自治会を辞めた方もいると聞く。高齢化は止められないのだから、若い人を取り込む方向へ舵を切ってもよいのではないかと、会員からご意見をいただいた。
- ・提案：会員数の確保は待ったなし。「どうすれば分譲に入った若い人たちが肩身の狭い思いをすることなく、参加しやすい自治会にできるか」に継続的に取り組んでいきたい。

【主な意見】

- ・建築協定は良い環境を保ってきた一方、敷地面積の下限があり、二世帯住宅や3階建ても建てられない。若い世代や代替わりには負担となっており、次回の更新時には見直しの議論が必要になる可能性がある。
- ・売却時に「建築協定の敷地である」ことを買主へ伝えることになっているが、実際には伝わっていないことが多い。
- ・買って住んだ方に責任はなく、伝えるべき相手は業者や藤沢市ではないか。
- ・ご意見にある「肩身が狭い」「トラブル」が、どのようなケースを指すのか具体的な確認が必要。

▶ **決議結果：承認（若い世代・子育て世代が参加しやすい自治会づくりに継続的に取り組む）**

・ **「軽い関わり」という参加のかたち**

- ・提案：「役員をやらないのに会員でいるのは気が引ける。それなら抜けた方がいい」という声がある。役員免除を受けても居づらくなり、退会につながっているのが現状ではないか。「重い役は難しいが、簡単なことなら関わりたい」が本音ではないか。
- ・免除で役から外すだけで終わらせず、清掃など軽作業だけの枠、体調が悪い時期の一時休会など、軽く関われる選択肢の明文化（会員区分・休会）を検討したい。

【主な意見】

- ・引け目を感じずに役員を免除され、会費は納めながら会員で居続けられる状態をつくるとよい。
- ・免除の決め方が課題。以前は会館清掃の際にブロック内で話し合うこととされていたが、機能していない。

- ・年を取っても地域とのつながりは必要。「軽い役員とは何か」から考えていく必要がある。

▶ 決議結果：承認（この方向で検討を進める）

■ その他

- ・社体協への協賛金について、昨年小糸南だけ支出がなかったのではないかと指摘があった。過去の会計記録と社体協会長に確認する。
- ・次回役員会：8月8日（土）、小糸市民の家。

【添付資料】感震ブレーカー・携帯トイレのチラシ（防災）／土間の框の浸食・ガス栓撤去見積り・壁掛け扇風機・小糸公園の切り株抜根（副会長）／夏まつりチラシ・抽選券（社体協）／個人情報保護ルール（規約第14条）草案（書記）